

第3回さいたま市スポーツ振興審議会会議録

- 1 日時 令和7年11月13日（木）15時00分から 16時10分まで
- 2 場所 さいたま市役所議会棟第6委員会室
- 3 出席者
 - (1) 委員（11名）

安藤 梢（オンライン）、上林 功、小川 智一、佐藤 正伸、武田 健太郎、武田 弓佳、長岡 有実子、兵藤 明子、堀越 悠、森 士、吉川 洋一（敬称略）
 - (2) 事務局（7名）

石塚スポーツ文化局長、大熊スポーツ部長、細渕スポーツ振興課長、池田スポーツ政策室長
(スポーツ政策室) 青村室長補佐、島村主査、大久保主事
- 4 欠席者
委員（2名）

野津 美智代、牧野 奈津子（敬称略）
- 5 傍聴人 0名
- 6 公開又は非公開の別 公開
- 7 問い合わせ先
さいたま市 スポーツ文化局 スポーツ部 スポーツ政策室
TEL 048-829-1737
- 8 内容
 - (1) 開会
委員13名中11名の出席により、会議が成立した。
 - (2) 議題
事務局より、議題（1）第2期さいたま市スポーツ振興まちづくり計画答申案について、資料1「第2回審議会等における主な意見と対応方針」、資料2「主な改訂箇所

と改訂のポイント（第4章・第5章）、資料3「第2期さいたま市スポーツ振興まちづくり計画改訂素案」に沿って説明した。

（佐藤会長）

ただ今、事務局より第2回審議会にて皆様からいただいたご意見に対する対応、およびそれらを踏まえた改訂素案について説明がありました。これまでの審議会での意見については、今回の改訂素案に十分に反映していただいているかと思います。その上でご質問やご意見のある方がいらっしゃれば、挙手の上、ご発言をお願いします。本日をまとめとして市長に答申をしたいと考えております。最後の機会となりますので、どうぞご意見をお願いいたします。

（上林副会長）

まず、資料1の2ページ目、項番18の「ねんりんピック」です。選手団の派遣というお話がありましたが、項番1番から3番にあったスポーツボランティアの充実と関連させながら、2026年の本番に向けて、選手だけではなく、ボランティアも一緒に参加してささえる体制も一緒にできれば、非常に円滑な大会運営につなげていけるのではないかと思います。そのような組み合わせで、運用していただくのが良いのではないかと思いました。

また、3ページ目の(2)欠席委員からの意見について補足させていただきます。まず、「スポーツにおける託児の確保」という話があります。最近では全国の競艇場、ボートレース場では子どもたちのための施設を仮設していて、それらは日本財団が支援する形で、子どもたちのための環境づくりを念頭に置いた事業を行っているそうです。このような対応など研究して取り込めるものはいろいろあるのではないかと思います。

次に「スポーツによる防災のまちづくり」は、災害ボランティアはソフト面でも活用できますし、ハード面では言わずもがなです。スポーツまちづくりという視点は、最近になってやっとスポーツ経営学の研究者らによって「スポーツ×まちづくり」のようなことが言われていますが、さいたま市では以前からこの考え方でやっていますので、ぜひ実践としても先陣を切っていただきたいです。

最後に「スポーツ観戦率の向上に向けた取組」ですが、これはまちづくりにつなげるスポーツ観戦の一手ではないかと言われている部分です。これまでのパブリックビューイングはどちらかというと、普段使っていないスタジアム等に集まる、もしくは屋内施設に集まってモニターを見ながら、というのですが、実は街なかのビジョンなどパブリックスペースをうまく使いながらビューアーイングできる場所をつくるアイデアが全国的に幾つか出てきています。街なかや日常生活の中にいかにスポーツ観戦を混ぜていくかというような観点がスポーツ観戦率の向上につながって

いくのではないかと思い、提案させていただきました。ぜひ継続してご検討いただけますとありがたいです。

(佐藤会長)

ありがとうございました。この素案がいずれ案となり、各部局で具体的な実施施策を講じていくと思いますが、その過程では非今のような提案を実現していただきたいと思います。

もう少しご意見を頂きたいと思います。いかがでしょうか。

(小川委員)

意見を付け加えさせていただきたいと思います。資料 1 の 4 ページ目、項番 3 の「インセンティブ」は「スポーツ×経済」にも関することですが、この辺りの充実を図るのに「たまポン」などを利用することは非常に良いと思います。さらに、さいたま市の各スポーツ事業に休日に参加する場合に、難しいとは思いますが、仕事をしたことにする、出張扱いにする、有給休暇扱いにするなど、働いている人もスポーツに参加できるようにすることや、税金面での控除などが可能であれば、さいたま市は街を挙げてスポーツを応援していることが分かるかと思います。

また、「スポーツ×経済」について、小学校や中学校の大会でも、本当に少額で良いので観戦者に観戦料が入って、それをインセンティブとして回せるようになると、スポーツで経済が回っていくかと思います。

それから、資料 2 の 5 ページ目の「さいたまマラソン」では T シャツをもらえたりますが、宿泊施設の料金が半額になる等ができるとスポーツツーリズムの推進にもなるかと思います。マラソン参加者は宿泊施設が安いと大分助かりますので。

(佐藤会長)

ありがとうございました。これから具体的な施策を作っていく上で、参考にしていただきたいと思います。他にはいかがでしょうか。

(武田(健)委員)

1 回目、2 回目の議論が概ねしっかりと盛り込まれていて、それらしいものがでているのではないかと思います。

私が実際に医療に従事していて非常に気になっているところは、資料 2 の見直しの視点にある「②気温上昇を踏まえた運動・スポーツの時間や場所の選択肢拡大」です。夏場に殺人的な気温になっていることは間違いない状況であり、今後も解消されません。特にここ 2~3 年は、普段、運動されている方でも 7 月、8 月から 9 月上旬ぐらいまでは運動しないですし、お子さんや特に高齢者の方は死亡の危険もあ

り運動できない状態です。その間に一気に体力が落ちる、もしくは体重が増加するといったことが如実に出ています。

今後これをスポーツ政策としてやるのか、健康福祉政策でやるのか、いろいろなところが連携しなければいけないですし、今回の改訂では大きく書かれていたのですが、真っ先に行政が手を挙げて主体的に進めていかないと個人でやっていくことはなかなか難しいです。もう少し大きな話にしても良いのではないですか。

(事務局)

ご意見ありがとうございます。おっしゃる通りかと思います。我々としては、気候変動の対応については、あらゆる事業において当たり前のこととして熱中症対策、あるいは開催時間の調整等に対応していくことが肝要であり、特にこのために何か事業を設けるのではなく、全ての事業を通じて対応していきたいとの考えからこの通りの素案とさせていただきました。取組の中で当然、対応させていただきます。

(武田(健)委員)

ありがとうございます。今、確かに熱中症対策はどこでも言われていることですが、その上で健康増進、健康維持をどのようにするかを次のステップとして考えられると良いかと思います。提案です。

(上林副会長)

今の話に関連して情報提供をさせていただくと、Jリーグが来年から秋・春制に移行します。夏にオフシーズンを持ってくる形で、メインシーズンは基本的に冬を中心とした形にしていきますので、実は今期から冬の施設を支援する仕組みのようなものを拡充しようとしています。これは一つの流れかと思っています。

これまで、冬場だと体が硬くなり運動しにくくなるので、夏がスポーツのメインシーズンだと言われていたものが、ご指摘の通り、冬を主とするような大会開催の考え方や、夏を避けるような競技会の流れに全国的にどんどん動いていくのではないかと感じます。今後の施策を考えていく上では、シーズンの話も含めて、市に配慮いただくことが必要になるかもしれない、今のお話を伺いながら思いました。

(佐藤会長)

ありがとうございました。まさに具体的な施策を立案する時に重要なご意見をいただいたので、ぜひこの意見を取り扱っていただきたいと思います。他にいかがでしょうか。

(関係課)

スポーツ振興課です。武田委員のご意見について、現在、さいたま市のスポーツ施設・体育館等では、中規模修繕のタイミングに合わせて空調設備を入れています。観客席の周りにランニングコース等を設置している体育館もありますので、今後、そのような部分にも空調を設置して、例えば夏場の暑い時期などには、外を走るより安全に、空調が効いた施設で、個人でランニングのトレーニングをしていただくようなこともできるようになるかと考えています。

(佐藤会長)

ありがとうございました。総じていいますと、スポーツはやり方を間違えれば、健康に害の部分もありますので、適切にやっていかなければいけないということかと思います。

今回、新規の内容が2点あり、「ささえる」を強化するという話は既に伺っており、皆様からも意見が出ていますが、もう一つはeスポーツに関してです。「eスポーツの普及啓発」について、新規に追加した趣旨を事務局に補足説明していただくことは可能でしょうか。先ほど、「する」というところに絡めて、ゲーム性ではなく、スポーツの実施につなげていくようなeスポーツを支援していきたいというお話をされていましたので、そのことをご説明いただきたいと思います。

(事務局)

eスポーツについては、これまで全国的にもまちづくり、活性化という意味で取り組まれたり、高齢者福祉の観点からフレイル予防で取り組まれたりしている中で、さいたま市では、スポーツ振興としての施策効果がどれくらいあるか、大学等にご協力いただきながら実証実験などを進めてきました。

その結果、eスポーツといつても様々な種目があり、全てが全て効果があるのではなく、例えば体力的な部分、あるいは精神的な部分について、スポーツと同等の効果があるのかというと、種目によるところがあると解りました。ボタン操作をするような類いのeスポーツについては効果があまり見受けられなかったのですが、エクササイズなどの体を動かす類いのものについては、どの種目もスポーツへの誘引性が一定程度認められるのではないかという結果になりました。

そのため、スポーツそのものだけではなく、実際のスポーツにつなげていく、スポーツの習慣化につなげていく一つのきっかけとして、エクササイズの類いのeスポーツについては普及啓発を今年度から進めさせていただいている。そのような結果を踏まえ、計画の中に追記させていただき、来年度以降、本格的に取組を進めていきたいと考えています。

(佐藤会長)

ありがとうございます。既に大学と連携し、科学的な確認ということで、運動、スポーツと同等の効果が得られる e スポーツに関して普及していくというご説明と理解しました。

安藤委員はいかがでしょうか。何かご意見はありますか。

(安藤委員)

「スポーツ施設の整備・改修」について、私自身は浦和レッズレディースの選手として駒場スタジアムを試合で利用させていただいているが、やはりかなり古くなってしまっており、観戦に来た方々からも結構危険な目に遭ったというような話をよく聞きます。せっかく素晴らしいスタジアムがあるので、スポーツの普及やまちづくりという意味でも多くの方に安全にスタジアムへ来て楽しんでいただきたい、そして、女子サッカーは高齢者がスタジアムによく来られるのですが、スタジアムに来るだけでも身体活動になると思いますので、そのためにも、この施設をぜひ改善していただけるとありがたいと思っています。

それから、「30 代、40 代のスポーツ実施率の向上」について、様々なイベントを検討されていると思いますが、このようなイベントはスポーツ好きな人やしている人の参加が多いかと思います。スポーツに関心のない人がいかに参加できるかという仕掛けも必要ですので、スポーツイベントだけではなく、例えばグルメイベントがあったり、トークショーがあったり、まずそこに来るきっかけがあると、スポーツに関心のない方も来られて、そこからスポーツをする方に関心を持つことにつながるのではないかと考えています。

(佐藤会長)

ありがとうございました。

これから具体的に施策を作る上で、重要なご意見をいただいたと思いますが、特に修正箇所や反対というところはなく、この素案を基に具体的にこのような施策を講じていただきたいという意見が多かったと思います。皆様には市民の代表という形で来ていただきしておりますが、スポーツコミッショナ、さいたま市スポーツ協会、さいたま市が協力して基本施策の実現に向かっていくことになるかと思います。

では、特に反対等のご意見はなかったということで、本答申案について承認することによろしいでしょうか。

(拍手)

(佐藤会長)

ありがとうございました。それでは、この答申案は、委員の皆さんにご承認いた
だいたこととさせていただきます。これを踏まえて答申させていただきますが、答
申する際には改訂案に1枚表紙を添えるのが通例となっています。その内容につ
いては、本審議会で議論していただいた、スポーツをささえる体制づくり、子育て世
代がスポーツに取り組む機会の提供、各事業におけるデジタル技術の活用などを見
直しのポイントとすることを書き込みたいと思います。また、計画の改訂に向けて
は、本審議会で議論していた社会・経済状況の変化に加え、今後、新たな環境変化
などについても、本答申を踏まえつつ、柔軟に対応していただくことも申し添えた
いと思います。まさに本日ご意見が出てきたところです。この付帯的な案文につ
いては、私にご一任いただきたいと思います。よろしいでしょうか。

(異議なし)

(3) その他

(事務局)

ご審議、誠にありがとうございました。答申は承認いただきましたので、今後の
予定、取り扱いについてのご報告です。本審議会から市長への答申書の手交につ
いては、12月11日を予定しており、佐藤会長、そして上林副会長のお二方にお願い
できればと考えています。よろしくお願ひいたします。

(佐藤会長)

ありがとうございました。私と上林副会長で責任を持って答申させていただきました
いと思います。最後に、改めて御礼とご挨拶を申し上げたいと思います。限られた
時間の中で、委員の皆様より積極的なご意見を多数いただくことができ、今回の答
申案をまとめることができました。また、皆様のご協力により円滑な議事進行がで
きましたことを御礼申し上げます。ありがとうございました。

(4) 閉会